第明三治二十五種郵便物認可
△
○
○

パイプたばこ	スタッド・オートマルスム・ブルーシャグ	40.0ｇ　ポウチ	オランダ	1,050円
かぎたばこ	Grizzly Mint, Long Cut	34.0ｇ	アメリカ	1,400円
かぎたばこ	Grizzly Wintergreen, Long Cut	34.0ｇ	アメリカ	1,400円
かぎたばこ	Copenhagen Natural, Extra Long Cut	34.0ｇ	アメリカ	1,400円
かぎたばこ	Copenhagen Wintergreen, Long Cut	34.0ｇ	アメリカ	1,400円

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第９５２号
神戸市灘区都通５丁目４番21号　西灘ニューコーポラス503、前住所神戸市灘区都通３丁目２番14号
債務者　鴛海　隆司
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川みち子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第９９８号
大阪市東淀川区大道南３丁目３番14号　メゾンエルセビア402号
債務者　アエルこと　粉川　明治
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１０７２号
大阪府豊中市庄内栄町２丁目５番４号、住民票上の住所大阪府豊中市島江町１丁目３番４－403号
債務者　大城　一也
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幾波　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１８７号
神戸市東灘区御影郡家１丁目28番20―203号
債務者　外山英憲建築工房こと　外山　英憲
1　決定年月日時　平成24年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人神戸シティ法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６６号
兵庫県川西市滝山町20番２―505号
債務者　川西木材工芸こと　藤原　孝弘
1　決定年月日時　平成24年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　麻鈴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第６号
山形市中桜田２丁目10番21号　セジュール西101号、前住所福島県南相馬市原町区大木戸字松島313番地の18
債務者　櫻井　將司
1　決定年月日時　平成24年３月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　　敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
山形地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第９８１号
大阪市平野区瓜破西１丁目１番２―115号
債務者　石田　雅晴
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１１５２号
大阪府門真市柳田町９番10号
債務者　Ｄ．Ｌ　ＦＵＪＩこと　山口　義信
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　智晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３４３０号
札幌市中央区南８条西10丁目1287番地　ノースランドありふじ110号
債務者　齋田　大輝
1　決定年月日時　平成24年３月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１４６５号
大阪市北区天神橋３丁目10番30―1109号
債務者　森崎　健二
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　千代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８１１号
大阪府豊中市寺内２丁目14番１―1202号
債務者　セゾンド夏樹ことラベンダーこと　**椙**松留美子
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川みち子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第９７７号
大阪府守口市高瀬町３丁目５番12―203号
債務者　中道よしみ（旧姓今村・渡辺）
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　千代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２１２号
大阪府富田林市寺池台５丁目１番405―101号
債務者　新名　輝子
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２４１号
堺市東区南野田335番地１コスモ北野田304号
債務者　津野　富一
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２号
熊本県玉名郡和水町原口248番地　コーポ坂本35
債務者　木村　幸雄
1　決定年月日時　平成24年３月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　修英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
熊本地方裁判所玉名支部